

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 12 日

仕事の内容	就学相談事業			
担当部署・課長名	教育指導	課	特別支援教育	係 課長名 佐藤 洋士

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	1 - 1	-
【施策名】 学校教育の充実		総合計画書 (ページ)	31	

予算名	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 教育指導費	事業 1 就学相談事業費
-----	----------	-----------	-----------	--------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 教育上、特別な支援を必要とする児童・生徒	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 市立小中学校15校の全児童・全生徒数 5月1日現在
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 学校や教員が必要な指導や支援を行える。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 巡回相談の実施件数
	③ そのために何をしましたか。 心理相談員4名(臨床心理士3名、特別支援教育士1名)が幼保・各小・中学校を訪問し、支援を必要とする児童生徒の行動観察や必要に応じて心理検査を行う過程で、学校(校内委員会)や保護者に指導・助言・相談を行う。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 相談延べ件数

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	6,571	6,562	6,562		
	成果指標	②の数値	%	100	100	100		
	目 標	②の目標値	%	100	100	100	-	-
		目標設定の考え方	相談割合100%を目指すため、活動指数と同数とする。					
活動指標	③の数値	件	418	517	669			

3 経費	事業費(実績)		円	11,036,903	12,983,981	14,698,824	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	11,036,903	12,983,981	14,698,824	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.1	0.1	0.1	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
		職員人件費(再任用以外)	円	826,700	825,300	824,400	
職員人件費(再任用)	円	826,700	825,300	824,400			
事業費+人件費	円	12,690,303	14,634,581	16,347,624			

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 <small>不登校・不応酬といった教育相談を中心とした心理相談員を平成16年4月より2人、就学相談を中心とした心理相談員を平成19年5月より1人、特別支援教育に係る教職員への指導等を行う心理相談員を平成20年9月より1人雇用し、就学相談体制の充実に努めている。平成23年度より、教育相談及び就学相談の業務内容を整理し心理相談員を3人、主に就学前機関と小学校低学年の巡回指導等を行う特別支援教育士を1人とし、4人体制とした。平成28年度には、未就学児の発達障害等の早期発見・支援を行うために、新たに心理相談員1人を雇用し、幼稚園・保育園及び小学校低学年の授業観察業務を行っている。その後も、活動時間を増加し相談体制の充実に努めてきた。</small>
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 特別支援教育の推進に伴い、学校及び保護者の理解が進んだことで、教育上の特別な支援を必要とする児童、生徒の相談が増加し、巡回相談から就学相談に発展するケースも増え、巡回相談の役割・重要性が増えている。

仕 事 の 内 容	就学相談事業			
担当部署・課長名	教育指導	課	特別支援教育	係 課長名 佐藤 洋士

5 市民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
	市民意識の中で、全体的に就学相談に対するハードルは下がっている。しかしその一方で、一部の保護者には、心情的に障害に対する認識や理解が浸透できずに相談にうまくつながらないケースもある。

6 市民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）	
	取組みは無い	取組手法
	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点		

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容
	教職員の理解推進と校内委員会を機能させるため、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の課題克服に向けたケース会議に出席する回数も増えたが、時間的な制約もあり対応が難しくなっている。
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数が増加する中で、可能な限り、校内委員会やケース会議の参加や研修講師としての役割を担う等対応を行った。</li> <li>学校だけではなく、庁内の関係部署についても講師として特別支援教育の理解啓発や連携に努めた。</li> <li>就学前機関へ積極的な訪問および観察を行った。</li> </ul>
(3)(2)を踏まえた今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談の増加に伴い、心理検査の実施、実施後の所見の整理、保護者への説明等、相談員の事務量は増加傾向にあるため、業務内容をはじめとした人員配置等の見直しが必要となっている。</li> <li>就学前機関からの観察要請件数の増加が見込まれる。</li> </ul>	

8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談にかかる業務内容の簡略化または負担軽減について、今一度一連の業務について見直しを行う。</li> <li>就学前機関を担当する巡回相談員の雇用形態について見直し、必要に応じて勤務日数の増加を検討する。</li> </ul>		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育への理解が進むにつれ相談件数も増えていることから、業務全体の見直しを図り、巡回指導員及び巡回相談員の業務負担を軽減していく必要がある。</li> </ul>		
(3)改革・改善案による期待成果			
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費を増加させる。